

攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議（第4回）

日時：令和8年4月23日（木）16：00－16：45

場所：総理大臣官邸2階小ホール

- 議事：
1. 開会
  2. 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに係る取組みについて（有識者ヒアリング及び意見交換を踏まえた論点案の整理）
  3. 閉会

配布資料：資料1 性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理案

参考資料1 第1回～第3回における主な議論

参考資料2 論点整理案等に係る参考資料

参考資料3 官民投資ロードマップ（ヘルスケア分野）

参考資料4 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議について

出席者： 佐藤啓 内閣官房副長官  
仁木博文 厚生労働副大臣  
岩田和親 内閣府副大臣  
鈴木隼人 内閣府副大臣  
津島淳 内閣府副大臣  
小林茂樹 文部科学副大臣  
山田賢司 経済産業副大臣  
堀内詔子 総務副大臣  
福田かおる 文部科学大臣政務官  
阪田渉 内閣官房副長官補  
内山博之 内閣官房 健康・医療戦略室次長  
井上博雄 経済産業省 商務・サービス審議官  
大坪寛子 厚生労働省 健康・生活衛生局長

- 仁木厚生労働副大臣から、以下の発言があった。
- ・ 厚生労働省では、本会議のテーマである「性差に由来する健康課題」について、これまで「女性の健康総合センター」の設置や、保健事業を後押しする施策の一環としてインセンティブの見直しを行う等の取り組みを進めてきた。

- ・ 今回、資料1の通り、「更年期世代の女性に対応する医療の推進」「男性の中高  
年期の健康課題への対応の推進」「『女性の健康総合センター』の機能強化」「職場  
健診の機会を活用した対応の推進」「データヘルスを基盤とした『予防医療モデ  
ル』の構築」「保険者と地域の中小企業等における健康作りの取組」などが主要な  
論点として整理された。
  - ・ これらを受け、厚生労働省では、更年期世代の女性が抱える健康課題に対する  
診療ガイドランスの作成、対応可能な医療機関のリスト化、円滑な受診につながる  
情報共有ツールの整備等を順次進めると共に、職場健診や、保険者によるデータ  
ヘルスの取組、保険者と企業によるコラボヘルスの取り組みなど、具体的な施策  
の実現に向けた取組を加速する。
  - ・ 「性差に由来する健康課題」への対応は、個人の健康のみならず、社会参加に  
も直結する重要なテーマであり、関係省庁や関係者と連携しながら、実効性ある  
取り組みを着実に進めてまいりたい。
- 岩田内閣府副大臣から、以下の発言があった。
- ・ 内閣官房においては、昨年度から、女性の健康課題への対応を含む「働き方の課  
題」等の解決に取り組む自治体の活動を国が支援する「地域働き方・職場改革」の  
取組を実施している。
  - ・ 資料1では、関連する論点案として「地域においてより効果的に取組を推進する  
ためには、自治体と地域の中小企業等の関係者が連携して、女性の健康課題も含め  
た働き方の課題への対応を図っていくことも重要である」ことが示された。特に中  
小企業においては、知見やノウハウの不足等により取組が進みにくい事例があり、  
自治体を含む地域の関係者が協働していくことが重要と考えている。
  - ・ こうした中で、「地域働き方・職場改革」の取組では、参加自治体と各府省庁横  
断のサポートメンバーで、「地域働き方・職場改革ネットワーク」を形成し、自治  
体相互の経験や有識者の知見の共有を図っている。
  - ・ 自身の経験としても、本年2月、参加自治体の一つである北九州市のイベントに  
参加し、女性市民や地元企業の様々な声を傾聴するとともに、生理痛体験などのヘ  
ルスケア関連企業のブースを拝見し、自治体、市民、民間の協働の意義を実感し  
た。
  - ・ 引き続き、地域の中小企業等における性差に由来する健康課題への対応の推進に  
向け、本会議の議論も踏まえ、参加自治体の取組の促進を図ってまいりたい。

- 鈴木内閣府副大臣から、以下の発言があった。
  - ・ 内閣府においては、昨年4月に開始した第3期健康・医療戦略に基づき、予防から治療まで切れ目のない医療の実現を目指し、様々な研究開発の加速推進に取り組んでおり、性差に由来する健康課題についても、男女で異なる疾患リスク等の解明を進める基礎研究、発達段階の調査を通じた思春期の健康増進に関する疫学研究など多角的に研究を行っている。
  - ・ 今回、資料1のとおり、「性差を考慮した研究開発の推進に当たっては、研究者等への啓発を進めていくことが重要である」との論点案が示されたが、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）では、令和7年度から、研究開発提案書に、性差を考慮する必要性とその理由の記載を求めており、研究の実施に当たって性差の考慮を啓発している。
  - ・ 今後、AMEDを通じ、学術集会での性差医学・医療に関するシンポジウム等の実施をより推進するとともに、AMEDの研究開発提案書に係る取組の成果を踏まえつつ、提案書の記載や評価に当たっての性差考慮に係る統一ルールの策定等を進めてまいりたい。
  
- 津島内閣府副大臣から、以下の発言があった。
  - ・ こども家庭庁においては、昨年5月に策定された「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を進めている。
  - ・ 資料1においては「関係省庁の緊密な連携の下『プレコンセプションケア推進5か年計画』に基づく継続的な取組の推進のため、具体的な工程表を策定の上、取組を実行していくことが重要」との論点案が示された。
  - ・ 自身としても、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアの概念を知り、世代を超えて、性や健康に関する知識について適切に身につけることが大変重要だと考えている。
  - ・ 本会議で示された論点案を踏まえ、こども家庭庁としては、今後、文部科学省や経済産業省、厚生労働省をはじめ、各省庁と協力・連携しつつ、「プレコンセプションケア推進5か年計画」の達成に向けた工程表の策定と着実な実行に取り組んでまいりたい。

- 小林文部科学副大臣から、以下の発言があった。
  - ・ 資料1では「ライフステージに応じた対応に向けた研究開発の推進」が論点として整理されている。
  - ・ 文部科学省としては、国立成育医療研究センター等と連携しつつ、バイオバンクにおけるゲノム・オミックス情報や臨床情報等を充実させるとともに、それらを活用した、女性の健康や性差に関する研究開発の推進を検討している。
  - ・ また、思春期の子供を対象とした血液等の収集や、MRIによる脳画像の撮影、アンケート調査の実施等により、バイオバンクにおける性差研究を支える必要なデータの充実を検討してまいりたい。
  
- 福田文部科学大臣政務官から、以下の発言があった。
  - ・ 今回、資料1のとおり「医学教育の段階から、性差を考慮した医療に関する教育を積極的に行っていくことが重要」「生涯を通じて自らの健康や環境を適切に管理・改善していく資質・能力を育成していくことが必要」との論点案が示された。
  - ・ 文部科学省としては、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の次期改訂に当たって記載の充実に向けた検討を行うなど「性差を考慮した医療」に関する教育の充実に取り組むと共に、学校教育においては、児童生徒の発達段階を踏まえた体系的な保健指導と健康管理を着実に進めてまいりたい。
  - ・ 更に、こども家庭庁を中心に進められているプレコンセプションケアについても、学校教育段階も含めてその趣旨を踏まえた取組が進んでいくよう、教育委員会と母子保健部局の連携を進めてまいりたい。
  
- 山田経済産業副大臣から、以下の発言があった。
  - ・ 経済産業省では、予防・健康づくりに向けたヘルスケア産業の振興に取り組んでいる。
  - ・ 需要面については、「健康経営」を推進しており、今年3月には2025年度の健康経営優良法人の認定状況が発表され、当該年度に約2万7000社が健康経営優良法人として認定された一方で、中小企業での健康経営の普及はまだ途上にある。
  - ・ 今回、資料1において、「健康経営優良法人の認定を取得した中小企業に対して加点措置を行う補助金の種類を拡大」、「『よろず支援拠点』等との連携による中小企業向け支援の強化」「中小企業向けの、女性の健康課題のワンストップ相談窓口の設置」が論点として挙げられた。
  - ・ また、供給面については、これまで予防・健康づくりに対するエビデンスの構築

支援や、医学会と連携したエビデンスの整理、エビデンスが担保されたサービス開発支援を進めてきた。

- ・ この点については、資料1において、「アカデミアによるエビデンス構築のための研究支援」「一定の有効性が示唆されたヘルスケアサービスの開発支援」「ヘルスケアスタートアップ振興への政策的後押し」「質が担保されたサービスのリスト化や選択ツールの整備」が論点として示された。
- ・ 攻めの予防医療の推進には、需給両面での対策を総動員し、企業・保険者による予防・健康への投資を社会全体で拡大するとともに、質の高いヘルスケアサービスの創出が重要である。経済産業省としても、本日提示された論点案を踏まえ、更なる取組に活かしてまいりたい。

○ 堀内総務副大臣から、以下の発言があった。

- ・ 資料1において、「ヘルスケアサービスのうち、PHRの利活用の推進を図るためには、相互運用性や情報セキュリティを確保しつつ、医療機関・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所・健診機関・本人等の関係者間で円滑にデータ連携できる基盤を構築することが重要」という論点案が示された。
- ・ 総務省では、情報の電磁的流通を所管する観点から、令和7年度から、AMEDを通じた間接補助事業として「医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業」に取り組んでいる。
- ・ 本事業では、PHRデータ流通基盤の設計・開発を進めるとともに、アカデミアの方々を軸とした地域の医療機関・薬局・介護事業所・健診機関等の関係者と連携し、基盤を活用したフィールド実証に取り組んでいるところ。
- ・ 引き続き、PHRデータの流通促進を通じ、攻めの予防医療に貢献してまいりたい。

○ 最後に、佐藤内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ・ 本日晒された論点案の中でも、特に、「健康課題に悩む更年期世代の女性を適切に医療につなげるための環境整備」、「男性の中高年期の健康課題に的確に対応していくための適切な医療の在り方の整理」、「性差を考慮した医療に関する教育の充実」、「学校・職場・自治体といった様々な場におけるライフステージに応じたプレコンセプションケアの推進」、「女性従業員の割合が多い傾向にある中小企業を中心とした健康経営の推進」はとりわけ重要である。
- ・ 今後、政府一丸となってこれらの論点を踏まえた取組を推進し、性差に由来する

健康課題等に対応していくことにより、国民の健康寿命の延伸を図り、皆様が元気に活躍し、社会保障の担い手を増やすことにもつながっていくと考えている。

- ・ 論点整理案については、本日の議論も踏まえて次回会議で取りまとめを行うが、「攻めの予防医療」の推進に向けて、引き続き積極的な御協力をお願いしたい。

以上